

東海村障がい者プラン（案）に対する意見公募手続結果

東海村障がい者プラン（案）に対する意見公募手続（パブリックコメント）を実施した結果について、下記のとおり公表します。

記

- 1 施策等の名称
東海村障がい者プラン（案）
「東海村障害者計画」「東海村障害福祉計画（第7期）」「東海村障害児福祉計画（第3期）」
- 2 意見公募方法
計画（案）を村公式ホームページ上で公開するとともに、以下の村内公共施設 8 ヶ所に設置し、閲覧に供した。
(1) 地域福祉課（役場行政棟 1 階）
(2) コミュニティセンター（石神・村松・白方・真崎・舟石川・中丸）
(3) 総合福祉センター「絆」（地域福祉センター）
- 3 意見公募期間
令和 6 年 1 月 24 日（水）から令和 6 年 2 月 14 日（水）まで（22 日間）
- 4 意見提出者数（意見提出件数）
1 名（3 件）
- 5 意見の要旨及び意見に対する村の考え方別紙のとおり（計画の内容に直接関わる御意見のみ掲載）（別紙） **東海村障がい者プラン（案）への意見の要旨及び意見に対する村の考え方**

No.	ページ	意見の要旨	意見に対する村の考え方
1	2 1	特別支援学校と地元学級の在籍数で見ると、地元学級数が断然多く、この人数で対応がしっかりできているのか、支援員は足りているのか、インクルーシブの考えが育ち、地元に着いてきているのなら、状況を見てみたい、知りたいと思いました。	本計画では、施策のなかに「教育の充実」（P 48）及び「福祉教育の充実とボランティアの活動の支援」（P 58）等を掲げており、特別支援教育への理解を深めるため、学校教育の場における福祉教育について計画的に取り組んでまいります。
2	2 8	アンケートでは、教師の理解、指導の充実、いじめや不登校の対応などで 50 % 以上あります。地元へ通う障害児への対応は、これで大丈夫なのか不安に感じられました。	本計画では、施策のなかに「教育の充実」（P 48）及び「福祉教育の充実とボランティアの活動の支援」（P 58）等を掲げており、障がいのある児童・生徒に対する理解や対応の仕方などについて、計画的に取り組んでまいります。
3	6 2	東海村「さいえんプラン」では、避難の第 1 はコミセン行くとなっています。第 2 として、そこから福ネ難所・絆へ振り分けられています。第 2 段階が福祉避難所は遅いと思います。車いすや知的障がいの方があちらこちらと移動するのは、東日本大震災の反省点になっていると思います。検討が必要と思います。	本計画では、施策のなかに「災害時の避難支援の体制整備の確立」（P 62）を掲げており、災害時に障がい者の方が取り残されることのないよう、支援体制の整備に努めてまいります。

※寄せられた御意見のほか、今回公表しました計画（案）の一部を修正しましたが、計画内容に変更が生じるものではありません。